

第5章 結果を分析する際のポイント

我が国の雇用・失業情勢は、社会経済の変化とともに大きく変化してきている。本章では、少子高齢化、非正規雇用の増加、景気後退による需要不足失業や、その後の失業の長期化など、労働力調査の結果を分析する際に参考となるポイントについて解説する。

1 就業者と就業時間について

(1) 少子高齢化の動き

労働力調査の対象となる15歳以上人口の推移をみると、近年は増加が続いていたが、その増加幅は縮小する傾向にあり、平成21年では横ばい（前年と同数）となった。

これを年齢階級別にみると、15～64歳人口（生産年齢人口）は平成8年には減少に転じ、21年は前年に比べ78万人の減少となっているが、65歳以上人口（老年人口）は増加が続いており、21年は79万人の増加となっている。（図5-1）

また、平成21年の15～64歳と65歳以上の就業率（人口に占める就業者の割合）を比較してみると、15～64歳は70.0%となっているのに対し、65歳以上は19.6%となっており、その水準は大きく異なっている。（図5-2）

これを基に、就業者数の動きのうち少子高齢化による影響分を試算すると、以下のとおりになる。

$$\begin{aligned} &15\sim64\text{歳では}55\text{万人減少} && (-78\text{万人}\times 0.700 = -55\text{万人}) \\ &65\text{歳以上では}15\text{万人増加} && (+79\text{万人}\times 0.196 = +15\text{万人}) \end{aligned}$$

以上の結果から、平成20年から21年にかけて、少子高齢化により就業者数が40万人（=55万人-15万人）程度減少したことが分かる。このように就業者数は少子高齢化の影響を受けるので、雇用情勢を把握するためには、就業者数の増減だけではなく、就業率、特に15～64歳の就業率に注目することも必要である。

図5-1 15歳以上、15～64歳及び65歳以上人口の推移

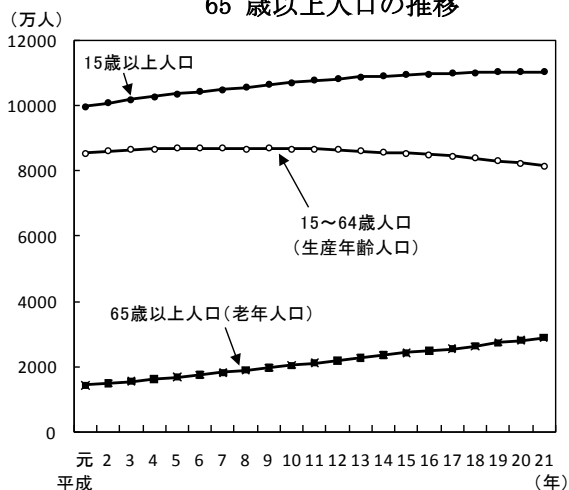
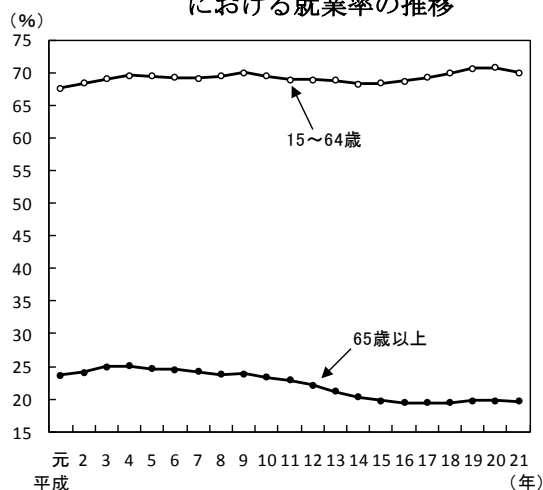


図5-2 15～64歳及び65歳以上人口における就業率の推移



【図5-1, 5-2に関連する結果表】

◆年齢階級別15歳以上人口（長期時系列表3（6））

<URL <http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/zuhyou/lt03-05.xls>>

◆年齢階級別就業率（長期時系列表3（8））

<URL <http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/zuhyou/lt03-07.xls>>

(2) 短時間従業者と休業者

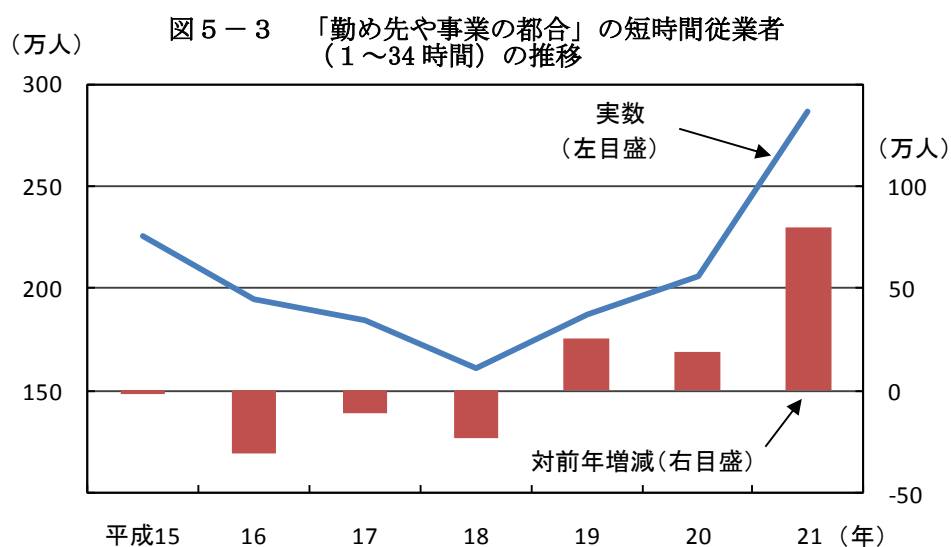
労働力調査の就業者の要件はILO基準に準拠したものであり、就業者は「収入を得る目的で、調査週間中に1時間以上の仕事をした者（従業者）」と「一時的に仕事を休んでいた者（休業者）」を合わせたものである。

したがって、希望する仕事が見付からず、やむなく短時間の仕事をしている人も就業者に区分される。

平成21年の就業者数は6282万人と、前年に比べ103万人減少している。その内訳を就業時間別にみると、就業者のうち就業時間が週1～34時間の短時間従業者数は1746万人と、前年に比べ25万人増加している^{注1)}。

また、週1～34時間の従業者を短時間就業の理由別にみると、「勤め先や事業の都合」は286万人と、前年に比べ80万人増加し、過去最多となった^{注2)}。

(図5-3)



【関連する結果表】

◆短時間就業の理由別就業者数（詳細集計（年平均）・報告書掲載第6表）

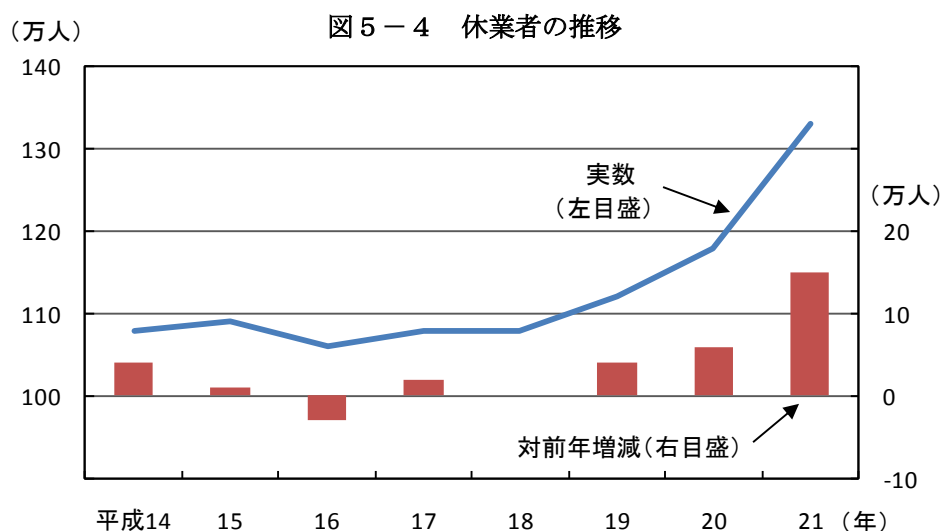
<URL <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000007369040>>

注1) 月次の結果をみる際には、週間就業時間別の就業者数の増減は、休日数や曜日構成による影響を受けるため比較には注意が必要である。

注2) 比較可能な平成14年以降

「休業者」には、「病気や休暇で調査週間中に仕事を休んでいた者」のほか、需要の急激な減少により、「雇用主との雇用契約が存続しているものの自宅待機などとなった雇用者」や「一時的に仕事を休んでいた自営業主」なども含まれている。

平成21年の従業者数は6149万人と、前年に比べ118万人減少しているが、休業者数は133万人と、15万人増加している。(図5-4)



【関連する結果表】

◆就業状態別15歳以上人口(基本集計・第2表)

<URL <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000007149197>>

このように、平成21年において雇用情勢が急激に悪化する中、短時間従業者と休業者の増加が続いた背景としては、雇用調整助成金等の制度を活用するなど、休業を含む就業時間の調整によって雇用を維持した企業が多かったためとみられる。したがって、雇用環境の現状を幅広くみるためには、就業者数全体の動きとともに、就業時間との関係や休業者数などの就業者数の内訳についても併せてみる必要がある。

(3) 非正規就業者と契約期間

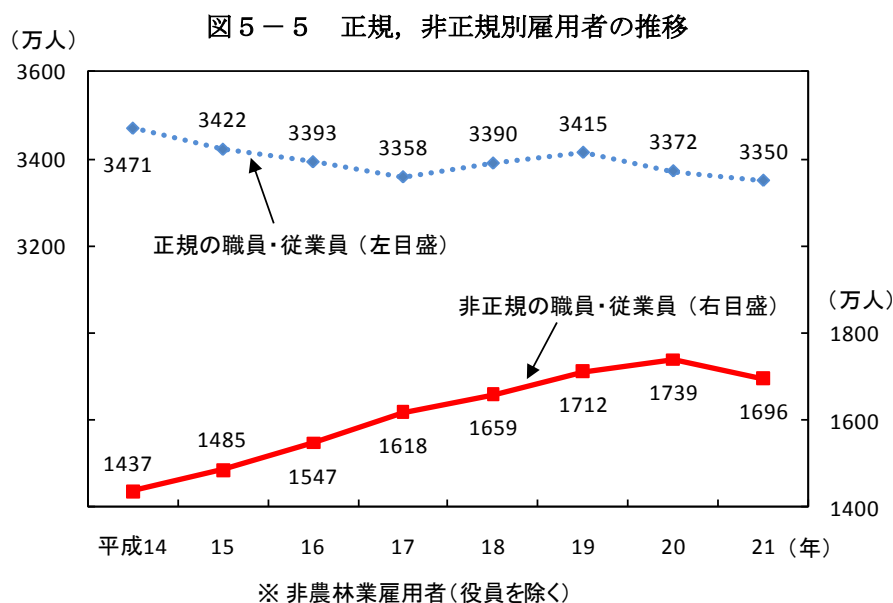
労働力調査では、雇用者について以下の雇用形態(勤め先での呼称による分類)による区分での集計を行っている。

○雇用形態 —勤め先での呼称による分類—

正規の職員・従業員 …… 一般職員や正社員などと呼ばれている人

非正規の職員・従業員 …… パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人

非農林業雇用者（役員を除く）を正規，非正規別にみると，平成14年から20年までの6年間で「正規の職員・従業員」は3471万人から3372万人と，99万人減少しているのに対し，「非正規の職員・従業員」は1437万人から1739万人と，302万人増加している。（図5-5）



【関連する結果表】

◆雇用形態別雇用者数（長期時系列表9）

<URL <http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/zuhyou/lt51.xls>>

また，労働力調査では，以下の従業上の地位（雇用契約期間による分類）による区分での集計も行っている。

○ 従業上の地位 —雇用契約期間による分類—

常雇 …… 雇用契約期間が1年を超える者又は雇用契約期間を定め
ないで雇われている者

臨時雇 …… 雇用契約期間が1か月以上1年以下の者

日雇 …… 雇用契約期間が1か月未満の者

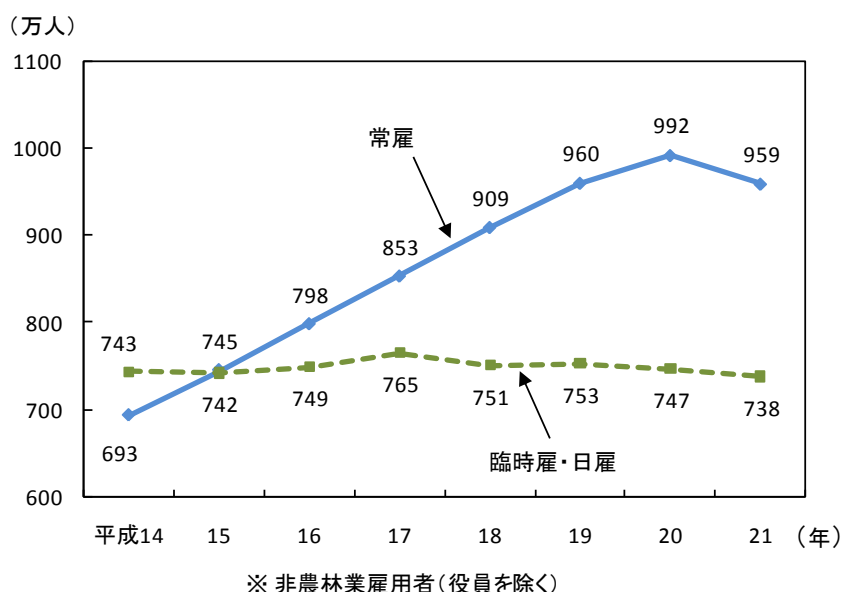
「非正規の職員・従業員」について，雇用契約期間別にみると，雇用契約期間が1年超又は期間の定めのない「常雇」^{注)}は平成14年から20年までの6年間で693万人から992万人と，299万人増加しているが，雇用契約期間が1年以下の「臨時雇・日雇」はほぼ横ばいで推移している。（図5-6）

近年，非正規雇用の増加など雇用の構造的な変化が進む中で，非正規労働者

注) 結果表上の「常雇」は「役員」を含む。ここでは，「役員」を除く（結果表上では「一般常雇」と表章）。

について、このように多様な角度から分析することも重要である。

図5-6 雇用契約期間別非正規の職員・従業員の推移



【関連する結果表】

◆雇用形態，従業上の地位別雇用者数（詳細集計・報告書非掲載第6表）

〈URL <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000007369063>〉

2 完全失業者及び完全失業率について

(1) 求職理由別完全失業者数

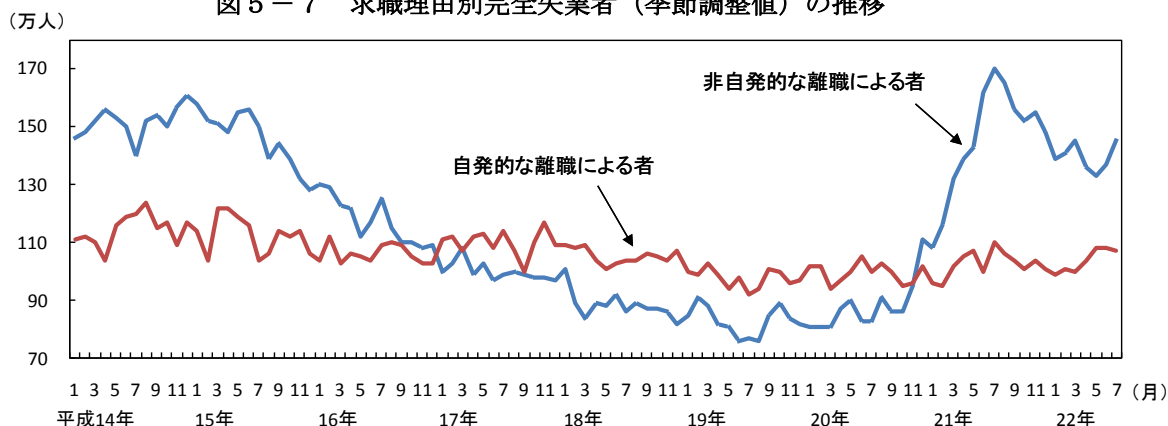
労働力調査では、完全失業者について「仕事を探し始めた理由（求職理由）」別の集計を行っている。

この求職理由別完全失業者のうち、勤め先都合や定年・雇用契約の満了といった「非自発的な離職による者」は景気後退時には増加し、景気回復時には減少する傾向がある。例えば、リーマン・ショック^{注1)}後の求職理由別完全失業者（季節調整値）^{注2)}の動きをみると、「非自発的な離職による者」は平成20年9月の96万人から21年7月には170万人と、10か月の間に74万人増加し、18年から続いた横ばいの状況から急激に増加している。この結果、「非自発的な離職による者」が、自分や家族の都合による「自発的な離職による者」を平成20年12月以降大きく上回るようになっている。（図5-7）

注1) 平成20年9月に米国大手金融機関のリーマン・ブラザーズが破産したことによる世界的景気後退

注2) 数値は平成22年12月現在の値。毎年1月分結果公表時に過去10年分の数値を遡って改定している。

図5-7 求職理由別完全失業者（季節調整値）の推移



【関連する結果表】

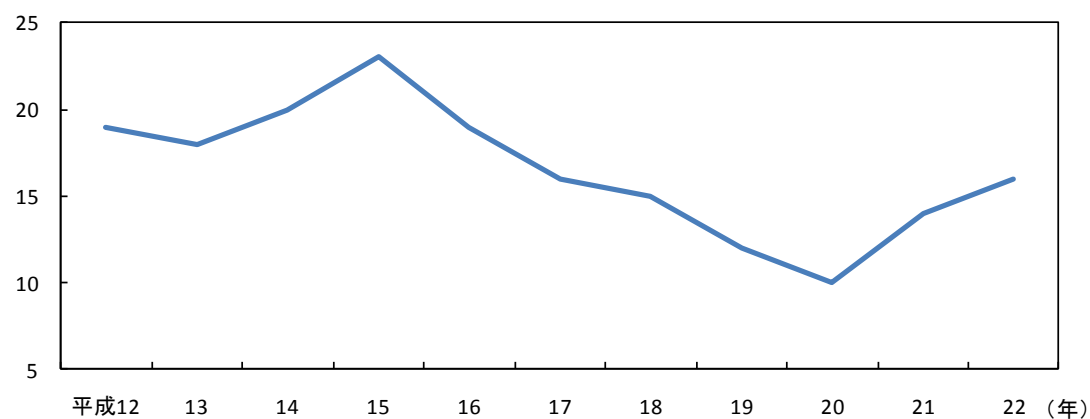
◆求職理由別完全失業者（長期時系列表1（8））

<URL <http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/zuhyou/lt01-16.xls>>

また、各年の4～6月期における若年層（15～24歳）の完全失業者のうち、学校を卒業して仕事に就くために、新たに仕事を探し始めた者である「学卒未就職者」の動きをみると、平成16年以降減少が続いていたが、21年には増加に転じ、22年は16万人となっており、リーマン・ショック後の景気後退の影響による新卒採用の抑制など、若年層の雇用情勢が悪化したことが分かる。

（図5-8）

図5-8 各年4～6月期における学卒未就職者（15～24歳）の推移



【関連する結果表】（平成22年4～6月期）

◆年齢階級、求職理由別完全失業者数（基本集計・第2表）

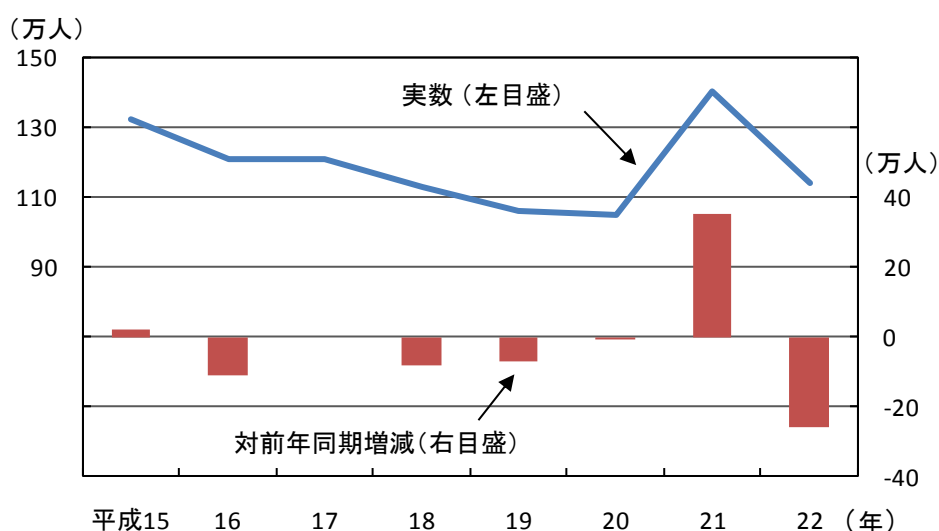
<URL <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000007778015>>

このように、雇用情勢を分析する際には、完全失業者数の全体の動きだけでなく、その求職理由についても注目する必要がある。

(2) 失業期間別完全失業者数

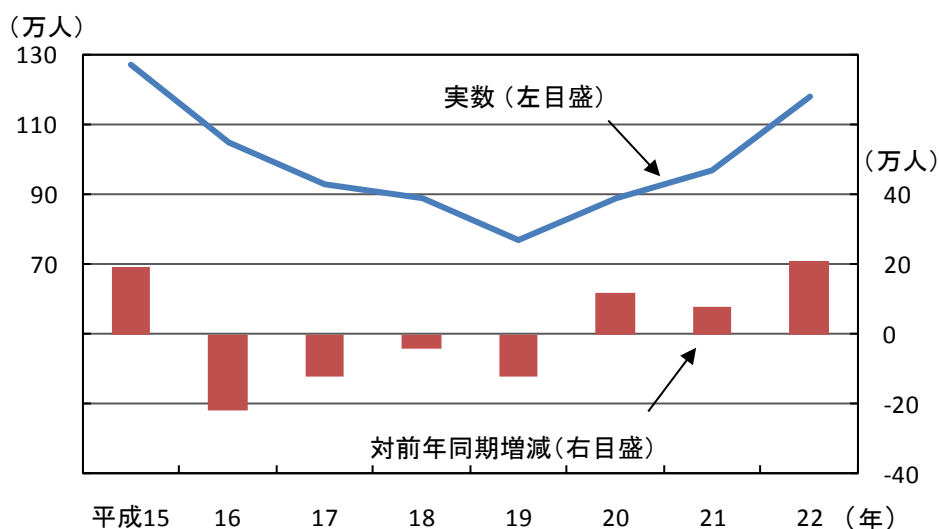
完全失業者数の推移を失業期間別にみると、失業期間が「3か月未満」は平成21年4～6月期には140万人に達したが、22年4～6月期は114万人と20年4～6月期の105万人に近い水準に戻った。（図5-9）

図5-9 失業期間が3か月未満の完全失業者の推移（各年4～6月期平均）



一方、失業期間が「1年以上」は平成20年4～6月期の89万人から、21年4～6月期には97万人、22年4～6月期には118万人と、増加が続いている。（図5-10）

図5-10 失業期間が1年以上の完全失業者の推移（各年4～6月期平均）



【図5-9，5-10に関連する結果表】（平成22年4～6月期）

◆年齢階級，失業期間別完全失業者数（詳細集計・第20表）

<URL <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000008266699>>

このように完全失業者数について、失業期間別にみることも重要である。

(3) 「需要不足失業」と「構造的失業」

失業は、発生する原因によって、主として次の三つに分けることができるとされている。

① 需要不足失業

景気後退期に労働需要（雇用の受け皿）が減少することにより生じる失業

② 構造的失業

企業が求める人材と求職者の持っている特性（職業能力や年齢）などが異なることにより生じる失業

③ 摩擦的失業

企業と求職者の互いの情報が不完全であるため、両者が相手を探すのに時間がかかることにより生じる失業

上記区分のうち①及び②については、労働力調査（詳細集計）における完全失業者の「仕事につけない理由」別結果から、おおむね相当すると考えられる項目により、これらの失業者数の推移を把握することができる^{注1)}。

平成21年7～9月期の完全失業者を「仕事につけない理由」別にみると、「需要不足の要因に関連する」項目のうち「条件にこだわらないが仕事がない」は51万人と、前年同期に比べ30万人増加、「希望する種類・内容の仕事がない」は113万人と、30万人増加しており、これらを合わせた「需要不足の要因に関連する」完全失業者数は164万人と、60万人増加している^{注2)}。

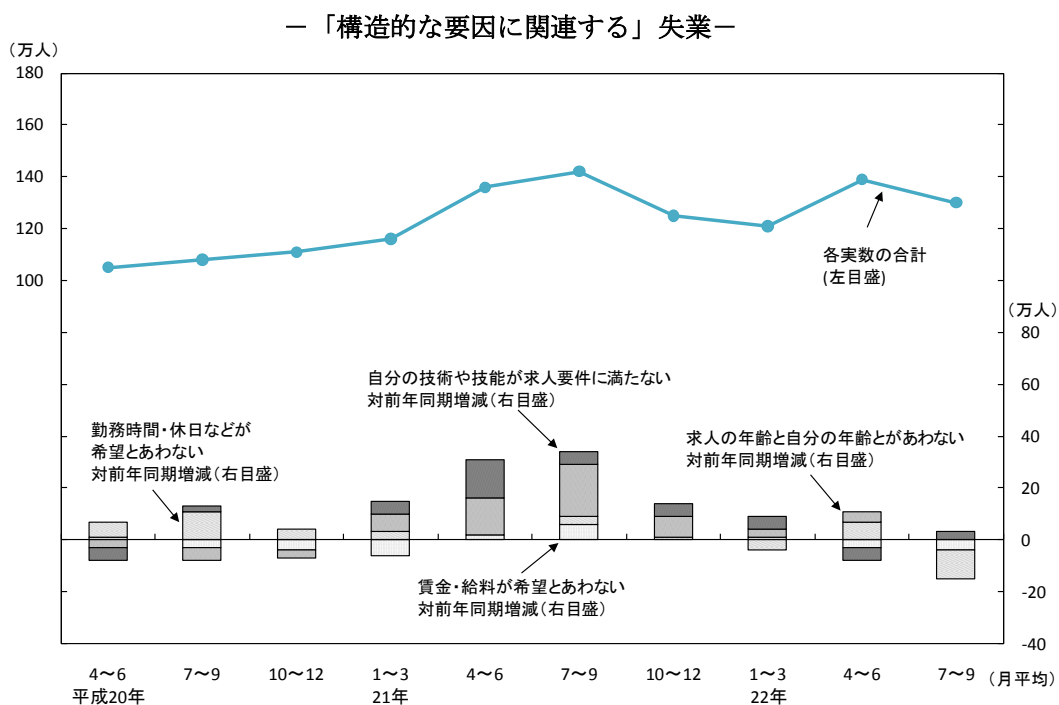
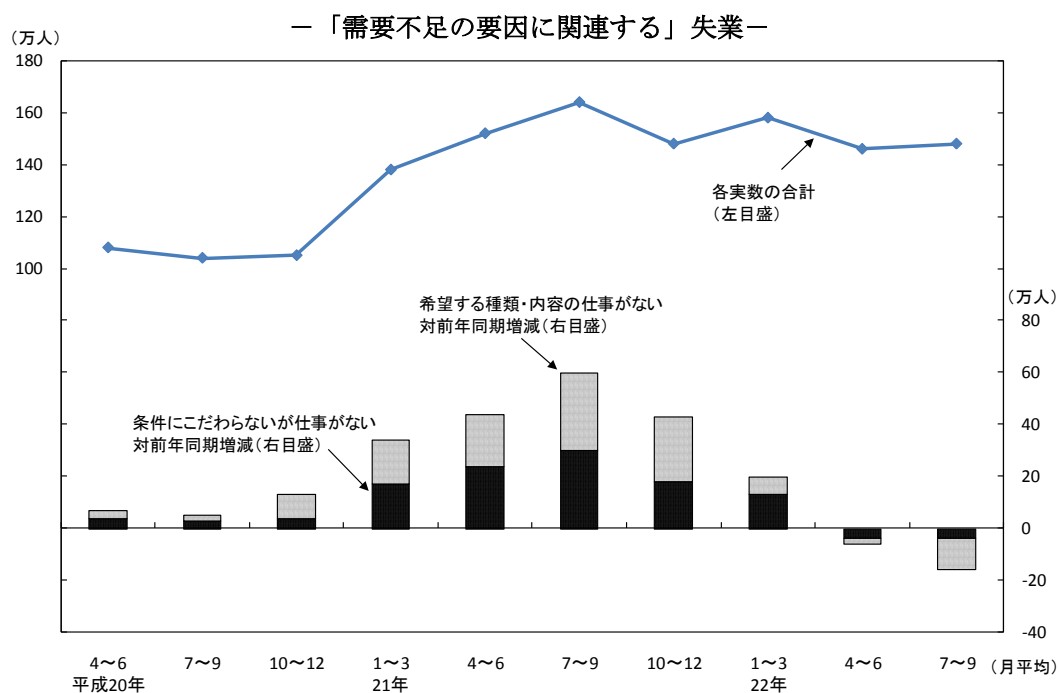
一方、「構造的な要因に関連する」項目のうち「求人年齢と自分の年齢とがあわない」は61万人と、前年同期に比べ20万人増加、「賃金・給料が希望とあわない」は23万人と、6万人増加しているなど、「構造的な要因に関連する」完全失業者数は142万人と、34万人増加している。

この結果により、リーマン・ショック以降の完全失業者数の増加要因として、景気の悪化に伴う労働需要の減少が大きかったことが分かる。（図5-11）

注1) 「仕事につけない理由」別結果については、回答者の意識の違いによる面もあるため、結果をみる際は注意する必要がある。

注2) 「希望する種類・内容の仕事がない」については、一部で「構造的な要因に関連する」見方もあるが、ここでは「需要不足の要因に関連する」失業として区分した。

図5-11 仕事につけない理由別完全失業者の推移



【関連する結果表】 (平成22年7~9月期)

◆仕事につけない理由別完全失業者数 (詳細集計・第21表)

<URL <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000008266700>>

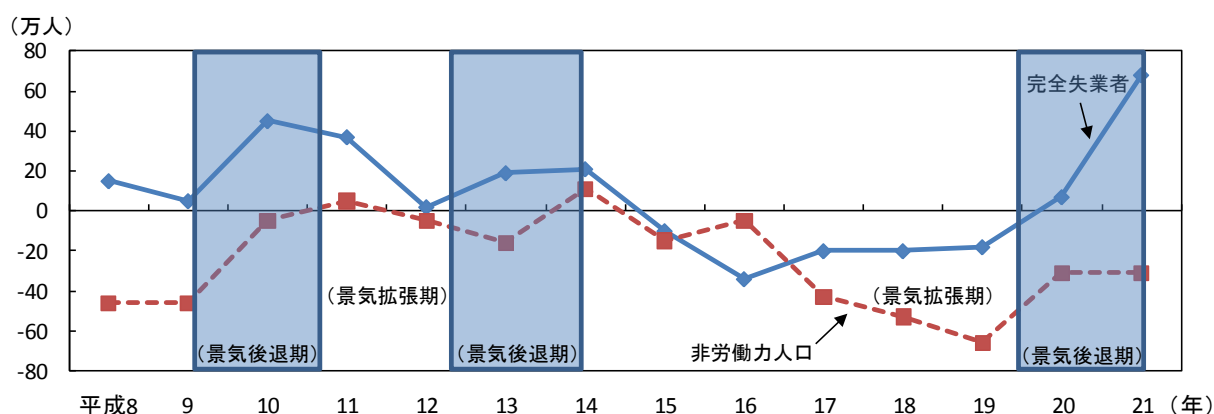
3 非労働力人口について

(1) 非労働力人口の動き

労働力調査では、ILO 基準に従い、15 歳以上人口を「就業者」、「完全失業者」、「非労働力人口」の三つに区分している。完全失業者は、「調査週間中に少しでも仕事をしなかった」、「仕事があればすぐ就くことができる」、「調査週間中に、求職活動をしていた」という条件を満たす者としているので、例えば、仕事をしたいと思いつながら、仕事が見付かりそうもないから求職活動をしていないという人は、完全失業者ではなく、非労働力人口に区分される。

このため、景気後退期には完全失業者が増加すると同時に非労働力人口も増加する場合がある。例えば、15～64 歳の非労働力人口について、その前年増減の推移をみると、平成 13 年は 16 万人の減少だったが、完全失業率の年平均が過去最高の 5.4% となった 14 年には、11 万人増加した。(図 5-12)

図 5-12 完全失業者及び非労働力人口の対前年増減の推移 (15～64 歳)



【関連する結果表】

◆年齢階級非労働力人口 (長期時系列表 3 (10))

<URL <http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/zuhyou/lt03-10.xls>>

(2) 就業希望者の状況

仕事をしたくても、経済情勢などから仕事が見付かりそうもないので仕事を探していなかったという人についても、労働力調査（詳細集計）で把握することができる。すなわち、就業希望者のうち、求職活動をしていないのは「適当な仕事がありそうにない」を理由とする者である（これらの者のうち、一定の条件を満たす者を以下では「求職意欲が低下した者」^{注)}という。).

「求職意欲が低下した者」は、平成22年7～9月期では46万人と、その規模としては、完全失業者336万人に対して1割程度である。（図5-13）

図5-13 就業状態別15歳以上人口及び非労働力人口における就業希望の状況

	男女計	男	女
就業者	6277万人	3618万人	2659万人
完全失業者	336万人	207万人	129万人
非労働力人口	4415万人	1496万人	2919万人
うち 就業希望者	467万人	127万人	339万人
うち 仕事を探す活動をしなかったのは「適当な仕事がありそうにない」ためである者	160万人	46万人	114万人
うち 仕事があればすぐ就くことができる	69万人	23万人	46万人
うち 調査期間中は仕事を探す活動をしなかったが、過去1年間に仕事を探す活動をした	46万人	14万人	32万人

「求職意欲が低下した者」の動きをみると、平成19年7～9月期は36万人だったが、雇用情勢の悪化により、20年1～3月期以降増加しており、22年7～9月期には46万人となった。（図5-14）

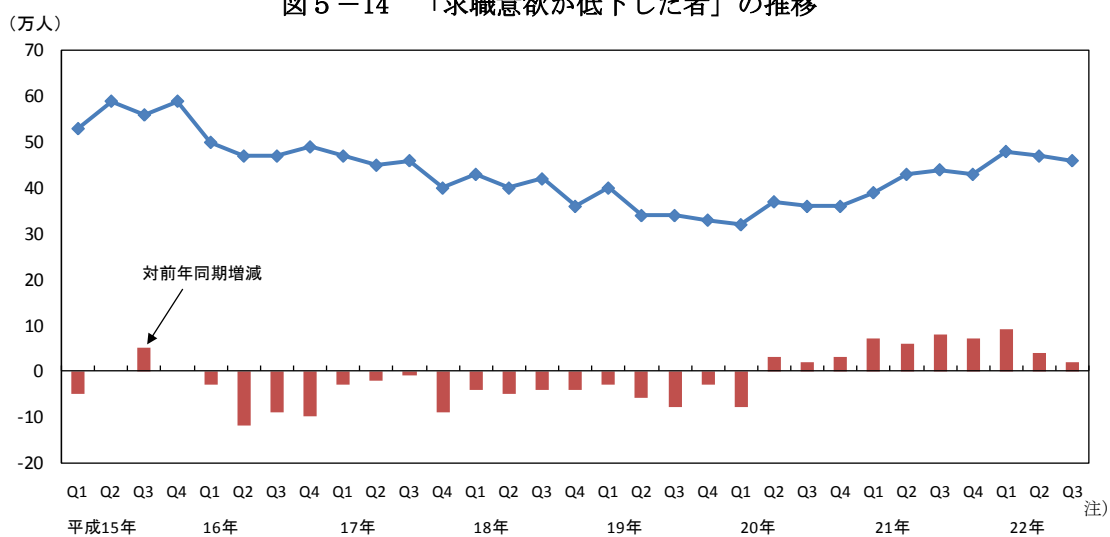
このように非労働力人口について、就業希望の有無別にみることも重要である。

注) 「求職意欲が低下した者」

ここでは、「就業者」及び「完全失業者」に該当せず、以下の四つの要件に該当する者とした。

- ① 調査週間中に仕事に就いておらず、仕事を探す活動をしなかったが、就業を希望している
- ② 仕事を探す活動をしなかったのは適当な仕事がありそうにないため
- ③ 仕事があれば、すぐ就くことができる
- ④ 調査週間中には仕事を探す活動をしなかったが、過去1年間に仕事を探す活動をしたことがある

図5-14 「求職意欲が低下した者」の推移



【図5-13, 5-14に関連する結果表】 (平成22年7~9月期)

◆非求職理由, 求職活動の有無及び時期別就業希望の非労働力人口(詳細集計・第32表)

<URL <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000008266711>>

注) 図5-14中のQ1~Q4は, それぞれ以下の四半期を示す。

Q1: 第1四半期 (1月~3月) Q2: 第2四半期 (4月~6月)

Q3: 第3四半期 (7月~9月) Q4: 第4四半期 (10月~12月)